



納税通知書の送り先・代表者等 変更届

(記入日) 令和 年 月 日

(あて先)
東大阪市長

届出人	住所	
	氏名	
	(日中につながる)電話	()
	所有者との続柄	本人 共有者 代理人()

所有者	住所	同上
	氏名	同上
	(日中につながる)電話	()

通知書番号	
-------	--

※通知書番号が不明な場合は納税義務者の本人確認ができる書類を添付してください。

所有者の所有に係る固定資産税・都市計画税の納税通知書の送り先を次のとおり変更して下さい。
なお、この変更により送り先に関して問題が発生した場合は当方で解決します。解決しない場合は、この届を無効とし、送り先を元に戻すことに異議ありません。

変更前	〒 - (マンション名・方書なども記入)
	住所 様方
	(※共有名義の場合のみ記入:代表者名→ 外 名)
日中につながる電話	()
変更後	〒 - (マンション名・方書なども記入)
	住所 様方
	(※共有名義の場合のみ記入:代表者名→ 外 名)
日中につながる電話	()

■変更内容 きょうから 令和 年 月 日から

- 1. 住所移転 (住民票も新住所に異動)
- 2. 住所移転 (住民票はそのまま)
- 3. (共有の場合) 共有代表者を変更
- 4. 所有者(共有者)の住所以外に送付 (家族宅、後見人等)
- 5. その他の事由

■(3・4・5の場合) 変更理由

◎チェック(レ)して下さい → 相手側が了承しています。

■他の東大阪市の通知書類についても、上記の変更後の住所に送付を希望しますか?

いいえ すべての市税通知を変更 次の通知を変更 → ・市民税 ・軽自動車税

20211101

以下は市役所使用

◎所有者の場合 → 本人確認(免・) ・郵送受付

対応者()

◎代理人の場合 → 本人確認(免・) 代理権限確認(委任状・納通・聞取等)

・窓口対応

・電話依頼で用紙発送

住民票異動を口頭確認済み 相手方が了承していることを口頭確認済み

基本住所変更

共有代表者変更

送付先(登録・変更・削除)

納管・後見・相続人(登録・変更・削除)

オンライン更新 R 年 月 日(担当) ◎単有の場合 → 共なし、共あり () 【点検 】